

前期基本計画 令和 6年度 施策方針書

政 策：05 ひとにやさしく、誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち

施 策：03 河川及び公園の計画的な整備・改修と維持管理の推進

所管課長等職・氏名 河川課長 五十嵐 淳

1. 施策が目指すものを明らかにする

(1) 施策が4年間で目指す姿

【施策が前期基本計画期間で目指すまちの姿】

- ・市の管理する準用河川及び普通河川を含む法定外公共物について、適正な維持管理と計画的な改修を実施することにより、台風や局地的集中豪雨による降雨災害に強い、「安全・安心に暮らせるまち」の実現を目指します。
- ・市民が育み、楽しみ、集うなど、日常的に使用できる公園について、適正な維持管理と計画的な改修を実施することにより、「ひとにやさしく、誰もが快適に暮らせるまち」の実現を目指します。

(2) 施策に関連する指標の状況

No	施 策 関 連 指 標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 9年度	進捗率(%)	
1	災害に強いまちだと感じている人の割合 単 位 %	46.4	47	47.6	48.2	48.8	48.8	- 0.0	
	単 位								
	単 位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事 務 事 業 名 事務事業目標指標	推 移	令和 4年度	令和 5年度 (見込)	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	4 年 後
1	1349 河川維持管理事業 スクリーン巡視回数（降雨期） 単 位 回／週	目 標 値	1	1	1	1	1	1	1
		実 績	1	1	-	-	-	-	-
2	10618 仁沢瀬川外治水対策事業 単年度改修延長 単 位 m	目 標 値	80	140	80	120	160	100	460
		実 績	80	140	-	-	-	-	-
3	11170 電源立地地域対策交付金事業 単年度改修延長 単 位 m	目 標 値	0	32.5	40.5	0	100	100	240.5
		実 績	0	32.5	-	-	-	-	-
4	19872 公園維持管理事業 維持管理公園数 単 位 公園	目 標 値	0	191	191	191	191	191	191
		実 績	0	191	-	-	-	-	-
5	19873 公園改修事業 単年度改修基数（遊具） 単 位 基	目 標 値	0	0	10	10	10	10	40
		実 績	0	0	-	-	-	-	-

前期基本計画 令和 6年度 施策方針書

政 策：05 ひとにやさしく、誰もが快適かつ安全・安心に暮らせるまち

施 策：03 河川及び公園の計画的な整備・改修と維持管理の推進

所管課長等職・氏名 河川課長 五十嵐 淳

2. 施策の実現に向けた現状を認識する

(1) 指標を踏まえた、施策の進捗状況分析

- ・河川整備を計画的に推進するため、社会資本整備総合交付金及び電源立地地域対策交付金について、必要な予算を継続して確保していくことが必要です。
- ・準用河川及び普通河川を含む法定外公共物を適正に管理していくため、特定財源の確保が必要です。
- ・河川及び公園を継続して適正に維持管理していくためには、地域住民の理解と協力が不可欠であり、対話を重ね地域を守るという機運を高めることが必要です。
- ・局地的な集中豪雨等の多発化により土砂災害等の発生が懸念されているなか、土石流危険渓流における砂防災害防止施設及び木賊川遊水地の早期整備完了に向け、関係機関等と連携し要望活動を継続していくことが必要です。

(2) 施策に影響する社会環境の変化

- ・台風発生頻度の増加、局地的な集中豪雨の頻発化及び都市化により、河川への短時間流入水量が増加しており、自然河岸の浸食、崩落及び越水による被害が今後更に増加すると予測されます。
- ・地域住民と協働で実施している河川及び公園施設の維持管理において、高齢化に対応した施策の検討が必要です。

3. 施策の実現に向けた取組を決定する

(1) 施策が、令和 6年度から令和 9年度までの4年間で取り組む事（前期基本計画期間内の取組）

- ・交付金や補助金等財源を確保した河川整備の計画的な推進
- ・準用河川及び普通河川等法定外公共物の適正な維持管理
- ・住民協働の取組を推進した公園管理と計画的な公園施設改修
- ・国、県が所掌する砂防事業等、治水施設の整備促進に係る連携

(2) この施策が令和 6年度に特に力を入れて取り組む事（重点課題）

- ・河川整備として、準用河川仁沢瀬川改修事業、電源立地地域対策交付金を活用した普通河川等の改修事業を継続して実施します。
- ・河川及び公園の適正な維持管理を継続していくため、住民の理解と協力を得て推進します。
- ・公園施設長寿命化計画などに基づく公園施設の改修を実施し、利用者のニーズに対応した公園施設の維持・改修を図ります。
- ・国及び県事業となる砂防施設及び治水施設の早期整備完了に向け、関係機関と連携して進めます。

